

# 舞鶴市原子力災害住民避難計画

【概要版】（平成28年3月改正）

由良川小学校区（D、Eゾーン）

## 防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲

### ◆ 予防的防護措置を準備する区域（PAZ）

#### 高浜発電所から概ね5kmの地域（Aゾーン）

原子力発電所の事故が起きた場合、放射性物質の放出前に直ちに避難する区域

発電所	対象地域
高浜	松尾、杉山

### ※ PAZに準じた防護措置を行う地域

#### 避難経路を考慮し、PAZに準じた避難等を行う地域（A-2ゾーン）

発電所	対象地域
高浜	大山、田井成生、野原

### ◆ 緊急時防護措置を準備する区域（UPZ）

- 高浜発電所から概ね30kmの地域（B～Fゾーン）
- 大飯発電所から概ね32.5kmの地域（A～Dゾーン）

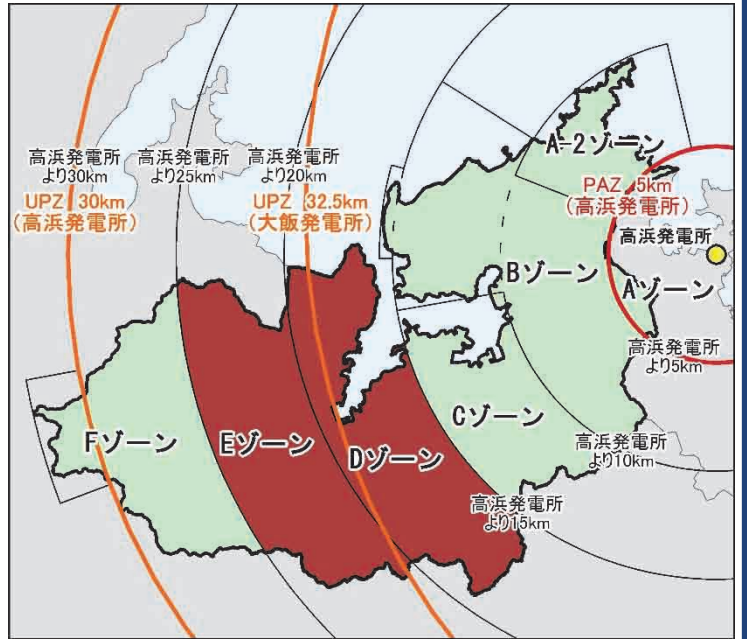
避難、屋内退避、安定ヨウ素剤の予防服用等の計画を事前に立てる必要がある区域

発電所	対象地域
高浜	舞鶴市域全域（松尾、杉山を除く）
大飯	大浦地区全域、東地区全域、中地区全域、西地区（野村寺、城屋、高野台、上福井を除く）、加佐地区（蒲江、油江、東神崎、西神崎）

※高浜発電所のUPZには、「PAZに準じた防護措置を行う地域」を含む

### 避難指示区域（ゾーン）

- 高浜発電所からの距離に応じて、概ね5kmごとに7つの避難指示区域（ゾーン）を設定し、段階的に避難を実施する。
- 大飯発電所の事故を想定したゾーンも、高浜発電所と同様とする。



## 避難中継所・避難先

### 舞鶴市

避難が必要な場合は、事故の状況や風向きなどを考慮し、西方面、南方面のどちらかに避難を行うか判断し、舞鶴市から連絡します。

### 必ず避難中継所に立ち寄りましょう

避難時には必ず避難中継所に立ち寄り、避難退域時検査、除染を受け、検査済証を受け取り、避難先へ向かいましょう。避難退域時検査、除染は避難者の健康被害の低減や避難先への2次汚染を防止するため、非常に重要です。

#### ① 福知山市三段池公園<西方面、南方面>

福知山市猪崎377-1

#### ② 長田野公園体育館<西方面>

福知山市長田野町2丁目

#### ③ 京都府立丹波自然運動公園<南方面>

京丹波町曾根崩下代110-7

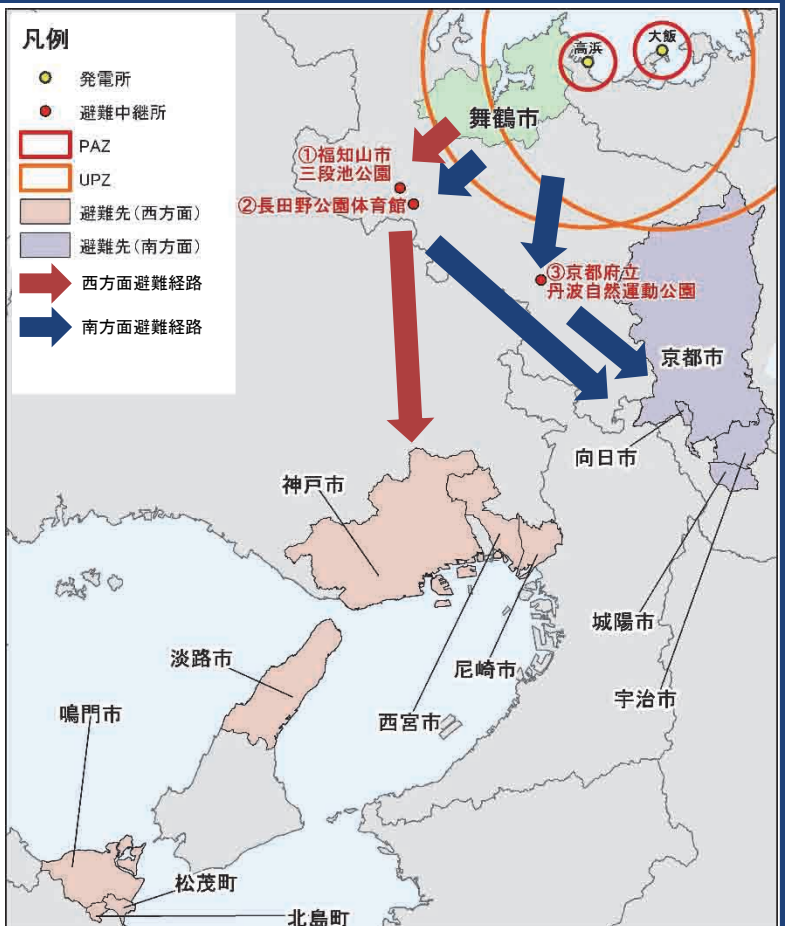
### 避難先

西方面(兵庫県、徳島県)	南方面(京都府)
神戸市、尼崎市、西宮市、淡路市 鳴門市、松茂町、北島町	京都市、宇治市 城陽市、向日市

※避難のイメージは4ページをご覧ください。

### 凡例

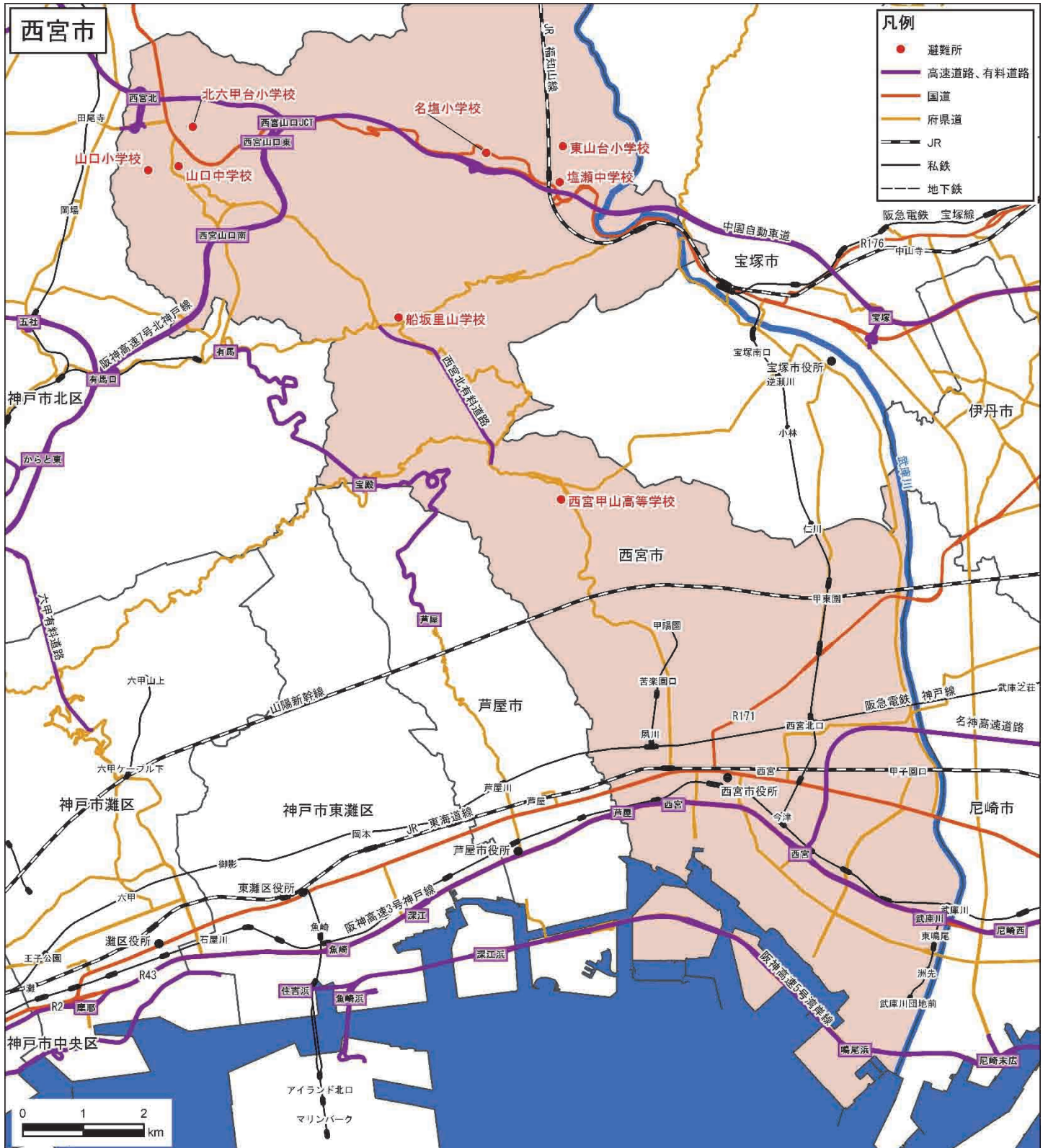
- 発電所
- 避難中継所
- PAZ
- UPZ
- 避難先(西方面)
- 避難先(南方面)
- ➡ 西方面避難経路
- ➡ 南方面避難経路



# 【西方面】由良川小学校区避難先マップ

ゾーン	自治会等	避難時 集結場所	避難中継所	避難先 市町(区)名	拠点 避難所	避難所
D	蒲江	由良川小学校	福知山 三段池公園	西宮市	—	●山口小学校
	油江、東神崎					●北六甲台小学校
	西神崎					●山口中学校
E	和江					●船坂里山学校
	丸田東、丸田西、みずなぎ学園丸田					●塩瀬中学校
	八田、八戸地					●名塩小学校
	三日市、上東、下東、中山	●西宮甲山高等学校				
水間、水間下	●東山台小学校					
						●東山台小学校

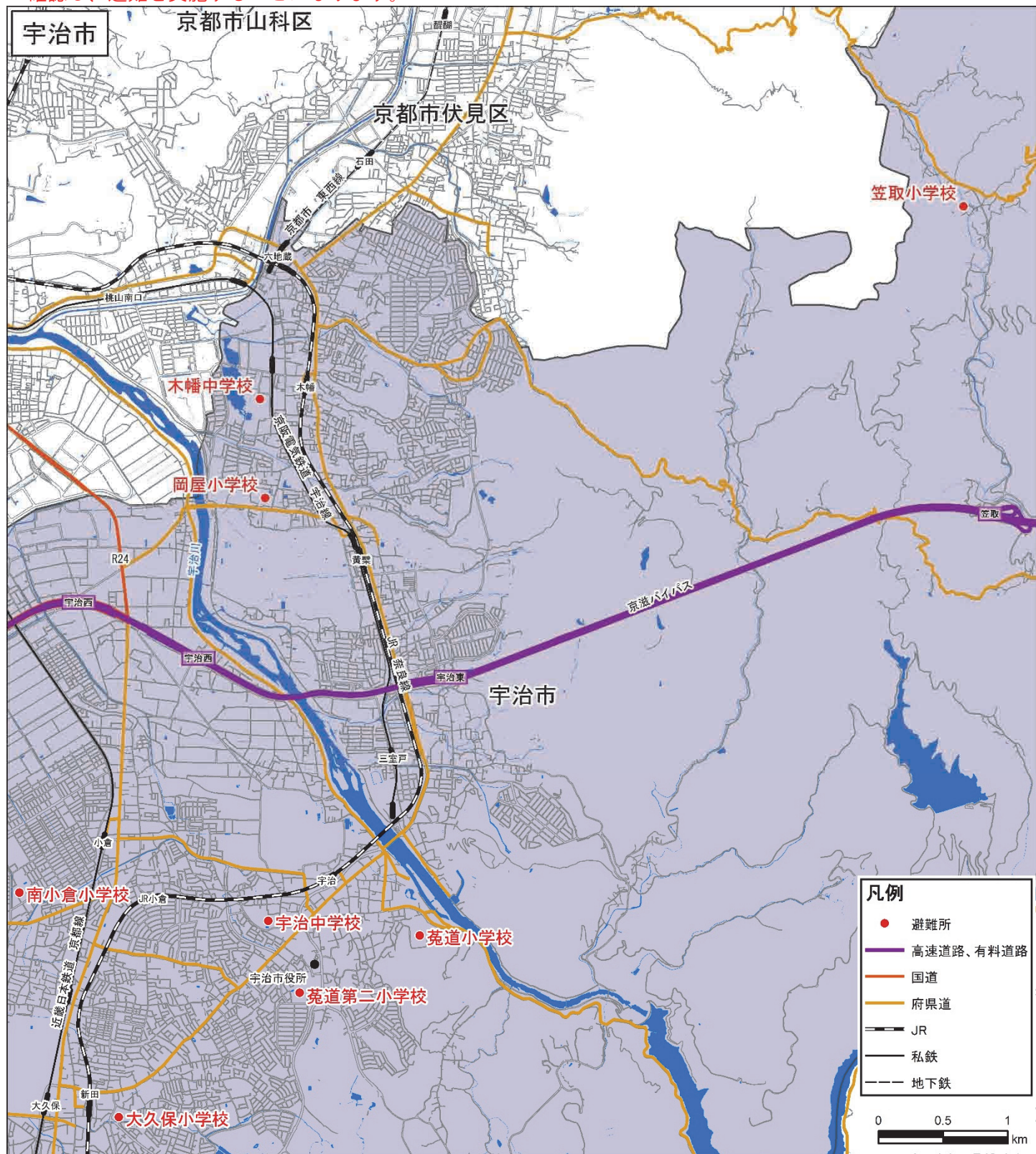
- 避難所については、施設の名称や住所の変更等の理由により、舞鶴市原子力災害住民避難計画（平成28年3月改正）から平成29年3月時点で一部修正している施設があります。
- 避難が必要な場合は、舞鶴市及び京都府が、まず避難先市町が被災していないか、避難施設が受入可能かなどを確認し、避難を実施することになります。



# 【南方面】由良川小学校区避難先マップ

ゾーン	自治会等	避難時集結場所	避難中継所	避難先市町(区)名	避難所
D	蒲江	由良川小学校	福知山市三段池公園	宇治市	●笠取小学校
	油江、東神崎				●南小倉小学校
	西神崎				●大久保小学校
E	和江、丸田東、丸田西				●宇治中学校
	八田、八戸地、三日市				●木幡中学校
	上東、下東				●菟道小学校
	中山、水間	●菟道第二小学校			
	水間下、みずなぎ学園丸田	●岡屋小学校			

- 避難所については、施設の名称や住所の変更等の理由により、舞鶴市原子力災害住民避難計画（平成28年3月改正）から平成29年3月時点で一部修正している施設があります。
- 避難が必要な場合は、舞鶴市及び京都府が、まず避難先市町が被災していないか、避難施設が受入可能かなどを確認し、避難を実施することになります。



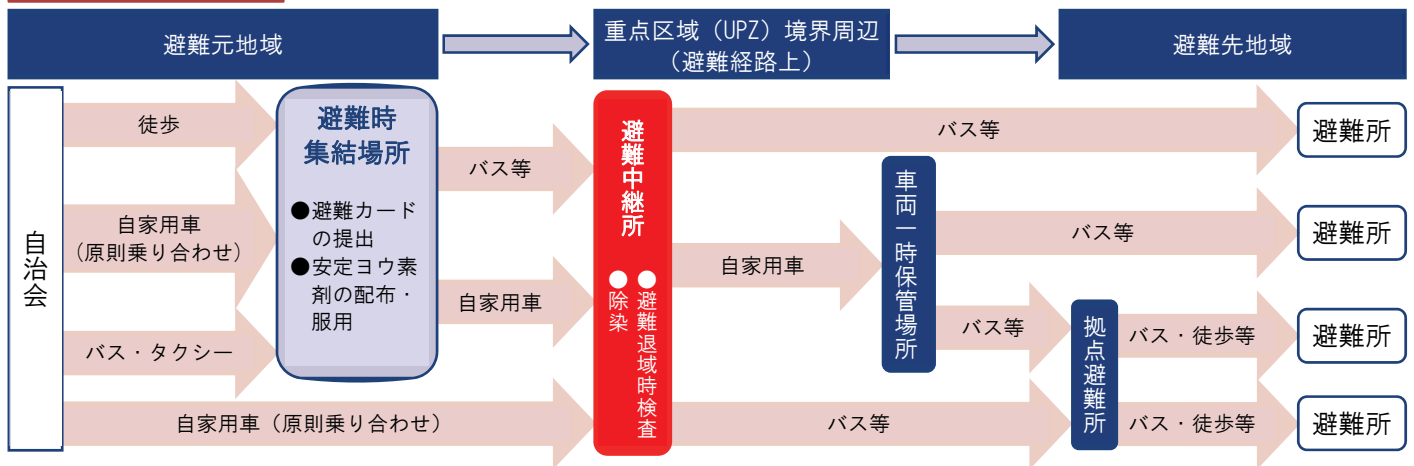
# 【避難等の考え方】

ゾーン	警戒事態	施設敷地緊急事態	全面緊急事態	放射性物質の放出
A A-2 (PAZ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>外出を控える（帰宅）</li> <li>要配慮者避難準備</li> <li>観光客等は市外退去</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要配慮者避難開始</li> <li>住民避難準備</li> <li>安定ヨウ素剤の準備</li> <li>今後の指示・情報に留意</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民避難開始</li> <li>安定ヨウ素剤の服用</li> </ul>	
B、C D、E F (UPZ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の情報等に留意</li> <li>観光客等は市外退去</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>屋内退避準備</li> <li>今後の指示・情報に留意</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>屋内退避</li> <li>今後の指示・情報に留意</li> </ul>	<b>【緊急時モニタリング】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・20<math>\mu</math>Sv/h（OIL2）※</li> <li>→ 1週間程度内に避難を実施</li> <li>・500<math>\mu</math>Sv/h（OIL1）※</li> <li>→ 1日以内に避難を実施</li> <li>・安定ヨウ素剤の配布・服用</li> </ul>

※OIL（運用上の介入レベル）…緊急時モニタリングの測定値等の実測された結果と照らし合わせて、住民への必要な防護措置（避難等）を実施するための基準

（注）大飯発電所で事故が発生した場合は、上段のA、A-2ゾーンはUPZとなりますので、下段のUPZの行動を行ってください。

## 避難のイメージ



### Point

- 避難時集結場所等で避難カードを提出しましょう。
- 必ず避難中継所に立ち寄り、避難退域時検査、除染を受けましょう。
- 避難退域時検査、除染が完了したら検査済証を受け取り、避難先に向かいましょう。
- 自家用車での避難は、極力、地域で乗り合わせてください。避難先には保管場所が確保されていないので、避難中継所か車両一時保管場所にて保管してください。原則、避難先へ直接乗り入れることはできません。

## 【屋内退避時の行動】

- 建物に入る前に、衣服に付着しているちりやほこりを落としましょう。
- 外で着ていた衣服を脱いでビニール袋に入れるなど、放射性物質の拡散を防ぎましょう。
- 帰宅後は、顔や手を洗い、うがいをしましょう。
- すべての窓やドアを閉め、換気扇を止めて外気を遮断し、放射性物質の侵入を防ぎましょう。
- テレビ、ラジオ、防災行政無線、広報車などによる正確な最新情報に注意しましょう。
- 避難カードへの補足事項の記入や持出品（貴重品、携帯電話、常備薬、着替えなど）の準備をしましょう。



## 【避難時の行動】

- テレビ、ラジオ、防災行政無線、広報車などによる正確な最新情報に注意しましょう。
- 避難カードに記入漏れなどが無い、持出品に不足が無い確認をしましょう。
- 外部被ばくを軽減するよう、長袖、長ズボン、雨合羽、手袋、帽子などで肌や髪の毛をおおきましょう。
- 電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を閉めるなど安全点検をしましょう。
- 戸締りを忘れずにしましょう。
- ご近所に声をかけ合い、落ち着いて避難時集結場所や避難中継所に向かいましょう。
- 放射性物質を体内に吸い込まないように、マスクをしたり、タオルやハンカチで口や鼻をおおきましょう。
- 家族全員が避難したら、避難完了の目印として玄関先などに白いタオルを掲げましょう。

